



島根県報

平成23年7月5日（火）

第2,304号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

- | | | |
|--|-------------|---|
| 解除予定保安林 | （森 林 整 備 課） | 2 |
| 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出（2件） | （中 小 企 業 課） | 2 |

【公 告】

- | | | |
|---------|-------------|---|
| 基本測量の実施 | （用 地 対 策 課） | 4 |
|---------|-------------|---|

【特定調達公告】

- | | | |
|--|-----------|---|
| 島根県立中央病院における一般撮影装置及び一般撮影画像処理制御装置購入に係る一般競争入札の実施 | （病 院 局） | 4 |
| 交通事故情報管理システムの賃貸借及び附帯する導入業務委託に係る一般競争入札の実施 | （警 察 本 部） | 6 |

【雑 報】

- | | | |
|-----------------|---------|---|
| 平成23年度行政書士試験の実施 | （総 務 課） | 9 |
|-----------------|---------|---|

【正 誤】

- | | | |
|--------------------------|-------------|----|
| 平成22年6月22日付け島根県報号外第119号中 | （道 路 維 持 課） | 11 |
|--------------------------|-------------|----|

告 示**島根県告示第464号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年7月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
安来市伯太町草野590-27
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第465号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成23年7月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 届出の概要
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロックショッピングセンター大田 大田市長久町土江字八石646番地2外
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
ロック開発株式会社 代表取締役 大門 淳 東京都千代田区神田佐久間河岸67
 - (3) 変更しようとする事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時から午後10時まで
(変更後) 午前8時から午後9時まで
 - (4) 変更の年月日
平成23年7月1日から平成23年9月22日まで
- 2 届出年月日
平成23年6月24日
- 3 届出及び添付書類の縦覧場所
大田市産業振興部産業企画課（大田市大田町大田口1111番地）
- 4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等
 - (1) 意見書の提出先
松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課
 - (2) 意見書に記載すべき事項
 - ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び

主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

島根県告示第466号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成23年7月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン益田店 益田市乙吉町イ95番地10外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

イオンリテール株式会社 代表取締役社長 村井 正平 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(3) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時から午後10時まで

(変更後) 午前8時から午後9時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分から午後10時30分まで

(変更後) 午前7時30分から午後9時30分まで

(4) 変更の年月日

平成23年7月1日から平成23年9月22日まで

2 届出年月日

平成23年6月24日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（益田市常盤町1番1号）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

- エ 意見の内容
- オ 意見を述べる理由
- (3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、基本測量の実施について国土交通省国土地理院長から次のとおり通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成23年7月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 作業種類
基本測量（基盤地図情報整備）
- 2 作業期間
平成23年8月23日から平成24年3月31日まで
- 3 作業地域
江津市

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年7月5日

島根県立中央病院 病院長 中 山 健 吾

- 1 入札の概要
 - (1) 調達案件
一般撮影装置及び一般撮影画像処理制御装置 一式
 - (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成23年9月26日
 - (4) 納入場所
島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後3年を経過しない者

でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類「(1) 医療機器」に登録された者であること。
- (4) (3)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中であるものでないこと。
- (5) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (6) 本公告に示した調達案件を十分に納入することができることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局経営部業務グループ
電話0853-30-6430 F A X0853-21-2975

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

平成23年7月5日から7月15日までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は、土曜、日曜及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名（法人のみ）、担当部課名、担当者名、電話番号及び返信先の電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期限

平成23年7月15日 午後5時

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

(1)の問合せ先

(5) 入札書の提出

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出期限

平成23年7月21日 午前10時

イ 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は、平成23年7月20日午後5時までに到着していること。

ウ 提出場所

平成23年7月21日午前9時30分までは(1)の問合せ先とし、それ以降は(6)イの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年7月21日 午前10時

イ 場所

島根県立中央病院3階 会議室1

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the Products to be purchased :

Radiography System and Computed Radiography Control System

(2) Desired Date of Delivery :

September 26 2011

(3) Place of Delivery :

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.

(4) Bid Tendering Date and Time :

10:00 A.M. July 21 2011

(5) Information regarding Tender :

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555, Japan.

Tel 0853-30-6430

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成23年7月5日

島根県警察本部長 高瀬 隆之

1 入札の内容

(1) 入札の件名

交通事故情報管理システムの賃貸借及び附帯する導入業務委託

(2) 貸借物件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成24年1月1日から平成28年12月31日まで

(4) 導入業務委託

入札説明書による。

(5) 委託期間

契約締結の日から平成23年12月28日まで

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、当該事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、中分類「(2)情報処理機器」に記載されている者であること。

(4) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入若しくは製造の請負等の入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明したものであること。その際、第三者にあつても(1)～(5)の要件を満たす者であること。

(7) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話 0852-26-0110 内線2235、2236

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成23年7月5日（火）から平成23年7月29日（金）までの間、(1)の場所において交付する（交付時間は日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。）。

なお、郵便、ファクシミリ及び電子メールによる交付は行わない。

(3) 入札説明会

行わない。

(4) 入札書の提出期限

平成23年8月22日（月）午後2時（郵便による入札にあっては、正午までに到着していること。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年8月22日（月） 午後2時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部 1階 聴聞室

ウ 開札 即時開札

なお、ファクシミリ、電子メール及び電話等による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき、定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Subject matter of tender: A rental contract of the traffic accident information management system and Introduction duties trust to accompany

(2) Bid tendering Date: August 22, 2011, 2:00P.M.

(It is necessary to reach for mail by noon August 22, 2011)

(3) Contact point for the notice: Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters

8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, Japan

〒690-8510 TEL: 0852-26-0110 (ext. 2235or2236)

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により島根県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示する。

平成23年7月5日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 木 寺 久

1 試験期日

平成23年11月13日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所

くにびきメッセ 松江市学園南1-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成23年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

平成23年8月1日（月）から9月2日（金）まで

イ 受付場所

(財) 行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送すること（宛先は印刷済み。）。9月2日の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所については、オを参照すること。）

エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(7) 郵送配布

配布期間 平成23年8月1日（月）から8月26日（金）まで

郵送を希望する場合は、表に「行政書士試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った宛先明記

の返信用封筒（角2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、下記宛先まで郵便で請求すること（8月26日必着のこと。）。

名称 （財）行政書士試験研究センター

住所 〒100-8779 郵便事業㈱ 銀座支店留

（注）郵送による場合は、郵送に要する日数（1週間程度）に注意すること。

(1) 窓口配布

a 配布期間 平成23年8月1日（月）から9月2日（金）まで

ただし、日曜日及び土曜日を除く。

b 配布場所

(a) 島根県総務部総務課、島根県庁1階受付、島根県県政情報センター、島根県隠岐支庁県民局、各県民センター、県民センター各事務所又は西部県民センター県央事務所川本駐在

配布時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(b) 島根県行政書士会（松江市殿町2）

配布時間 午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

（財）行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料（7,000円）の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済のみとなること。

(1) 利用できるクレジットカード

a V I S A

b M a s t e r

c U C

(7) いったん払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

平成23年8月1日（月）午前9時から8月30日（火）午後5時まで

この出願システムは、8月30日（火）午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。

最終日（8月30日）は混雑が予想されるため、余裕を持って申し込むこと。

(3) 問合せ先

（財）行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者で試験中に特例措置（点字試験を含む。）を希望するものは、申請の手続が必要となるので、受験申込みに先立って問合せ先へ必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成24年1月30日（月）午前9時

(2) 方法

（財）行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者全員

に可否通知書を郵送する。

また、(財)行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を登載する。

なお、試験地が島根県である受験者については、島根県報に合格者の受験番号を公示する。

正**誤**

平成22年6月22日付け島根県報号外第119号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤		正	
3	島根県告示第429号の表中	邑智郡川本町大字三俣 732番11地先から同209番 3地先まで	218.30	邑智郡川本町大字三俣 732番1地先から同209 番3地先まで	181.80